

平成 26 年度 兵庫県振興会奨学金を受給されている方へ(26 年度 1・2 学年)

平成 27 年 3 月 20 日に継続手続きの書類を生徒へ配布します。(担任経由)

平成 27 年度も引き続き奨学金の貸与を必要とされる方は、必ず「継続手続き」を行なってください。

書類の提出期限は 4 月 10 日(金)事務室まで提出。(郵送可)厳守

大阪府育英会奨学金貸与の継続手続きについて

前年度は 4 月中旬～下旬にかけて行ないました。もうしばらくお待ちください。